

昭和49年10月1日発行

No. 152

広報

ニセコ

ニセコ町役場総務課



たいせつに保存を

あとでお役に立ちます。

町の人口

男.....2,478人
女.....2,672人
計.....5,150人
世帯数...1,341世帯
(49年8月末現在)

いつまでもお元気で

町では、毎年70才以上の老人をお招きして敬老会を開催しておりますが、ことしは9月12日町民体育館を会場に行なわれました。

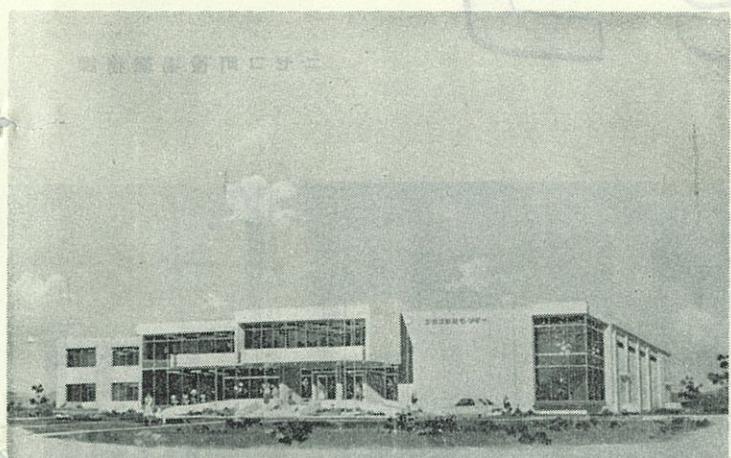
当日は252名が出席（該当者343名）町長や来賓のお祝いのことばをうけたあと、88才以上の方全員に長寿の記念品が贈られました。

お年寄りたちは、たくさんのごちそうを前にして昔話に花を咲かせていました。

また、今年は77才以上の方に町から敬老金が支給されその喜びも重なつて、たいへん楽しい一日でした。

10
昭和49年 月号

町民センター建設はじまる



ニセコ町民センター

町民の方が、日頃一堂に集まりグループごとに各種会合がもたれその回数も増加し、現在の公民館では利用の度数が復そうし、また施設設備の面でも不便であり、さらに充実した施設の要望があります。

そのため町では、長期総合計画にもとづき、より多くの町民の方々の文化活動を盛んにし、各種の会合、研修の中からよりよい生活の充実をはかるため町民センターを建設することになりました。

この建物は字富士見95番地（大円寺前）に鉄筋コンクリート2階建、総面積1,788平方米で総工事費2億2千6百29万円をもつて、ことしから明年10月までの2ヶ年間で完成する計画で進められております。

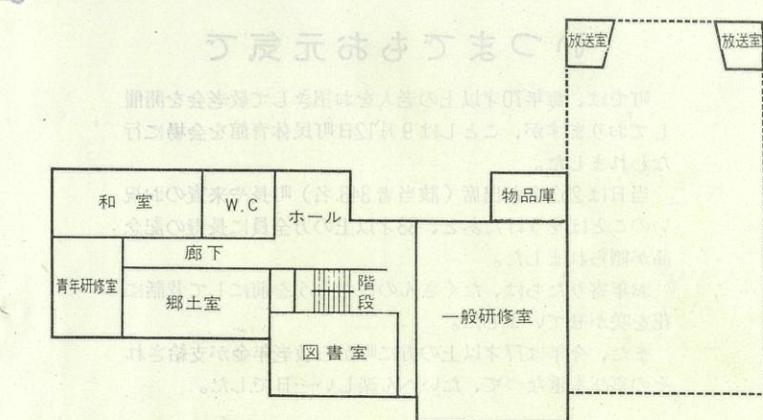
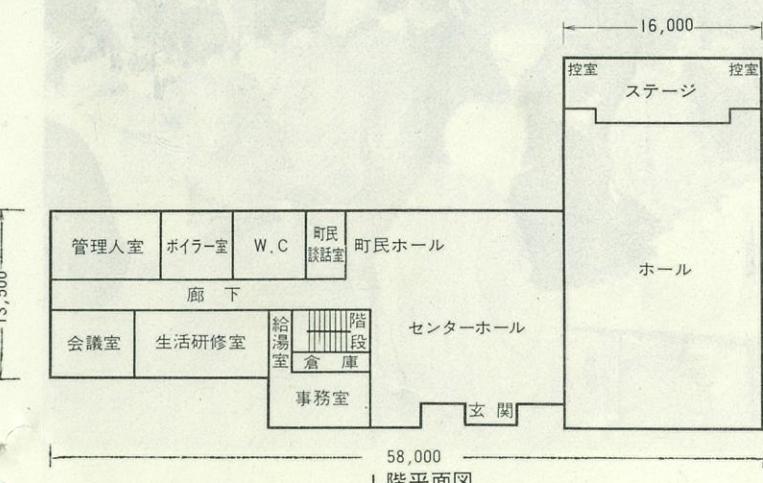
ことしの工事は軸体工事（骨組）だけの工事となつております。

また、建物の面積などは、つぎのとおりです。

町民センター各室面積

1 階	
町民談話室	16.50m ²
小会議室	41.25
生活研修室	57.75
給物室	37.96
ボイラー室	6.30
便所	16.00
管風琴室	33.00
廊下	33.00
段階	49.50
センターホール	11.34
スロープ	65.50
ジル	22.75
ホール	262.16
ゲート	72.00
計	386.08
	1,111.09

2 階	
和室	66.00m ²
青年研修室	45.60
郷土室	66.00
書庫	75.45
一般研修室	192.00
品物庫	24.00
湯浴場	7.00
一般給便室	33.00
階下廊	22.75
物販室	33.00
放送室	81.32
廊下	31.50
計	677.62
合計	1,788.71



一般会計補正予算

一千五百七十一万七千円を追加

▶ 第7回定例町議会 ◀

第七回ニセコ町議会定例会は、9月5日から9日までの四日間、午前十時から議場において開催され、町長の「行政報告」のあとニセコ町教育委員会委員の任命、町民センター附帯行事ならびに昭和四十九年度一般会計、特別会計補正予算など議案十件を審議し、原案どおり可決いたしました。その主な内容をお知らせします。

教育委員会委員の任命について
任期満了にともない、つぎの方
が議会の同意を得て教育委員会委員に再任されました。
佐藤 敏之 氏（西山）

◆ 約契の相手方
札幌市振興電気㈱北海道支店
支配人支店長 柏岡 肇
一、契約の方法 隨意契約
二、契約金額 三千七六〇万円
三、契約の相手方
札幌市村田暖房工業㈱
代表取締役 村田 たみ

◆ 土地の取得の変更について
町道瑞穂昆布連絡道路局部改良工事
一、契約の方法 隨意契約
二、契約金額 一千六一〇万円
三、契約の相手方
俱知安町 横関建設工業㈱
取締役社長 柏谷 久作
り議決されました。

◆ 町道瑞穂昆布連絡道路局部改良工事
一、契約の方法 隨意契約
二、契約金額 二千四六九万円
指名競争入札による契約
出それぞれ二十五、七二七千円を追加

一般会計補正予算

【農林水産業費】
飼料作物生産利用合理化事業補助
二六〇万八千円追加

一般会計予算の補正は、才入才
出それぞれ二十五、七二七千円を追
加

【教育費】
簡易水道事業特別会計補正予算
は才入才出それぞれ一〇九万円を
追加し、予算の総額は才入才出と
も一千七一一万八千円となりま
した。
その才出のおもなものは
簡易水道事業特別会計補正予算
は才入才出それぞれ二五四、二四九、〇〇
円を「取得価格二六二、四七
四〇〇円」に変更する。

【民生費】
重度心身障害者医療費
四五万四千円追加
【衛生費】
簡易水道事業特別会計繰出金
七四万円追加
【原材料費】
給水受託工事
二一萬二千円追加
六九万四千円追加
近藤地区水道区域水準測量委託料
一五万九千円追加

○ 素人判断は最も危険です。
○ 図鑑などでキノコの種類を知りまし
う。
○ はつきりしないキノコは食べないこと。



キノコによる食中毒の予防

農業日誌を斡旋します

町では、昭和五〇年度版の農業日誌をあつせんしております。価格は一冊八八〇円のところを特価で八五〇円となつております。申込みは十五日まで役場産業課まで申込みください。

液化石油ガス（プロパンガス）の容器等の屋外設置とメーター制による販売の実施について

プロパンガスのボンベは既に昭和四十三年二月通産省令による液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則に基き容積一〇キロ（二三・五リットル）以上屋外に設置し計量販売については昭和四十七年十二月より実施することになつてゐるところ特例として昭和五十年三月三十日まで從前の例に販売が認められていてますが明年四月一日より計量販売となりますから、まだボンベ等屋外設置並びに計量器の取付されていない場合は原則的に明年三月末まで施設をするようにしてください。一、液化石油ガスの保安確保及び取引の適正化を維持するため原則として屋外設置は内容積二〇リットル以上のものとされていりますが通産省の告示で屋外に置くことが著しく困難な場合は二五リットル未満は該当しませんしかしこの場合完全な災害防止に努めるか又原則としては屋外

設置となりますので災害防止のため屋外設置が望ましいのでこの点考慮してください。

二、屋外設置に当つては法令基準等がありますが設置場所の平面化並びに容器の固定化及び冬期間の冰雪等の防止のため格納庫を設けるか、おおう等の設備す

る等販売業者と十分に話し合い完備してください。

三、メーター（計量器）設置については配管工事等の費用についても所有者において負担することが望ましいのでこの点配慮してください。

愛の鐘の時報変更のお知らせ

これまで青少年の不良化防止と時報をお知らせするために、毎日4回ミニユージックチャイムを放送しておりましたが、10月1日から放送時刻を次のとおり変更しましたのでお知らせします。

放送の時刻

時 刻	チヤイムの曲	ま も り
午前7時	明るい街	さあ朝です 今日も1日がんばりましょう。
正 午	〃	おひるの時間です。
午後5時	家 路	もう5時です。子供さんは早くおうちへ帰りましょう。 今日1日の反省も。
午後9時	子 守 曙	おやすみの時間です。 明日も早起きげんきでがんばりましょう。

行政相談はお気軽にお

役所に関係することでお困りの方はお気軽に御相談下さい。

行政管理庁では10月13日～10月19日までを「行政相談週間」としています。ニセコ町に於いても、とくにこの期間に行政相談の推進につとめ、役所の仕事などについて、困っていることを解消するため、どんな相談にも応じます。

どうぞお気軽においでください。
とき 10月13日～19日
ところ 本通2

行政相談委員 藤本良雄宅 電話2509番
行政相談室、国や道、市町村などの役所及び政令で指定した特殊法人（公社、公團、公庫）の行なう業務に対する苦情の解決を促進するものです。

親身になつてあつせんいたします。また、申出人の秘密は守られ費用は一切かかりません。

豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金

みんなの生活に結びついて、広く利用されている郵便貯金は、つもつもつて17兆円近い大きな額になろうとしております。

郵便貯金は日常の経済生活の安定と財産づくりの手助けをするとともに、みなさんから預けられたお金は、大蔵省の資金運用部を通じ、國の財政投融资の大きな柱として、各方面に融資され、みなさんの暮らしに關係の深い住宅の建設、公害の防止、生活環境施設の整備、農林漁業、中小企業の近代化、道路、鉄道等の建設、文教施設の拡充など社会全体の福祉の向上と經濟の發展にたいへん役立っています。

郵便局では、郵便貯金が国民の暮らしを豊かにしていくために大きな役割を果たしていることをお知らせするため、関係機関の協力を得て「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を10月1日から1か月間全国で実施しますので、郵便貯金に対するいつそうの御理解と御支援をお願いいたします。

戸籍の窓口

8月21日から
9月20日まで

ご結婚おめでとう

佐々木繁夫＝米坂 幸子（藤山）
宮田 豊＝嶋野 咲子（昆布）

お誕生おめでとう

萬 麻美 美孝（中央4）
佐藤 忍 武夫（中央7）
岩瀬 純美 二郎（本通5）
佐藤 政志 敏春（相馬）
木嶋与志也 勝（有島2）
大野 努 勝美（本通4）
佐藤 純 英男（中央7）

おくやみ申し上げます

戸沢 直信 44才（昆布）
三浦 チエ 81才（本通3）

簡易保険創業58周年記念プレゼント

一〇月一日に生まれる赤ちゃんにプレゼント。郵便局の簡易保険は大正五年一月一日に誕生し、今年で五八周年になります。これを記念して、今

年、一〇月一日に誕生される赤ちゃんにお祝いの記念品を贈ります。該当のパパ、ママは郵便局または局員に一〇月一日までお申し出ください。

郵便局だより